

第5回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

- 1 日時 平成30年11月12日（月）：午後6時00分～午後7時30分
- 2 場所 練馬区役所 本庁舎20階 交流会場
- 3 出席者 **【委員】**
飯村委員、石川委員、岡崎委員、小田委員、川井委員、川久保委員、
河島委員、木村委員、鈴木委員、高橋委員、中村委員、平田委員、
古田委員、松澤委員、的野委員、吉田（純）委員（以上16名）
【区出席者】
福祉部長、福祉部管理課長、建築課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1名
- 6 議題
 - (1) 現行計画の取組状況について
 - (2) 公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドラインについて（報告）
 - (3) みんなのUDパークについて
 - (4) 次期練馬区地域福祉計画策定にかかる調査について
 - (5) 次回の日程について

○委員長 皆さん、定刻になりましたので始めたいと思います。今日は、第2期第5回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会になります。

それでは、事務局から、委員の出席状況をお願いします。

○事務局 まず、委員の出席状況を報告させていただきます。本日は、21名のところ16名の出席をいただいております。また、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましても、区のホームページにて掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。

○委員長 それでは、資料の確認をお願いいたします。

○事務局 （資料確認）

資料確認は以上ですけれども、本日、この度のアンケート調査の委託をしております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の方がお見えになっておりますので、ご紹介いたします。

○事業者 ただいまご紹介に預かりました、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所と申します。計画策定にあたって、皆様のお手伝いをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、次第に沿いまして、進めたいと思います。最初に、現行計画の取組状況について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○地域福祉係長 それでは、資料1の練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況について、ご説明させていただきます。

こちらは、現行の計画に位置づけました49の事業について、平成27年度から平成29年度、それぞれの事業の担当課による評価、取組実績、課題、それから平成30年度、平成31年度の取組予定内容をまとめたものになります。

まず、表の見方について、ご説明いたします。下の横長の表を見ていただきますと、一番左上の事業番号、事業名、平成26年度末の現況、事業目標、ここまでは今の計画に既に掲載されているものになります。それから、その右側、平成27年度から平成29年度、こちらはもう既に期間が終わっておりますので、その3か年の評価と取組実績および内容、そして課題を記載した部分です。その右側、平成30年度、平成31年度につきましては、まだこれからというところですので、取組の予定も含む内容となっております。

それでは、今回の3か年、平成27年度から平成29年度の評価結果につきまして、簡単にご説明いたします。まず、資料1の一番上をご覧ください。評価結果が書かれたものです。

「A+」、これは計画以上に進んだという評価です。それから「A」というのが、おおむね計画どおり、「B」というのが、遅れや修正が生じたものという意味になりますけれども、表を見ていただきますと、おおむね「A」の評価ということで、46事業は「A」の評価になっておりますので、計画どおり進んでいるということになります。それから、計画以上に進んだという「A+」の評価が1事業、遅れや修正が生じた「B」の評価が、2事業となっております。

「A+」と「B」の事業について、ご説明いたします。まず、「A+」の事業は、事業番号19番。こちらは、施策2「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」の中の「より使いやすい区立施設、区立公園の整備」の事業になります。真ん中辺りの取組実績を見ていただきますと、意見聴取事業が平成27年度延べ3件、平成28年度延べ3件、平成29年度延べ2件ということで、事業目標は5か年で延べ8件ですので、既に目標の延べ8件以上の意見聴取を3か年で行っており、「A+」の評価になっております。

また、バリアフリー冊子「ユニバーサルデザインの整備事例集と設計のヒント集」を平成28年度、平成29年度に発行しております。これは、意見聴取をして、整備をした施設、公園などの整備の事例集ということで、設計者向けの本となっております。

課題としては、意見聴取の結果を整理して、設計者や施工者が活用できるようにまとめることということで、こちら引き続き行っていきたいということです。また、より効率的な事業の執行についても検討していく必要があるとの課題が示されております。

一番右のところの取組、今後の取組（予定）内容としては、引き続き、意見聴取を実施するというので、設計に反映して、誰もが使いやすい施設や公園の整備を進めていく予定です。

次に、「B」の評価である2事業について説明をいたします。まず、事業番号4番「町会・自治会活動の支援」ということで、事業目標が加入世帯数の増加となっているのですが、取組実績のところを見ていただきますと、残念ながら加入世帯が減少しているということで、「B」の評価になっております。これまでも転入者に対して区民事務所で町会加入のご案内（チラシやリーフレット）を配布しておりますが、なかなか新規加入に結びついていないところが課題となっております。今後も、加入の働きかけを継続することと、また、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定も継続して、加入促進に努めていく予定です。

それから、「B」評価の事業がもう一つ。事業番号21番、「安心・快適なトイレの普及（福祉のまちづくり整備助成制度）」で、バリアフリーの助成件数が280件という目標であったのですが、3か年の累計が平成29年度で186件となっており、あと2年間助成しても目標達成が難しいということで「B」評価になっております。バリアフリー化を更に進めていくにはどうしたらいいかが課題になっております。

取組状況については、以上になります。何かご質問などありましたら、お願いします。

○委員長 これまでの3か年の取組状況について、ご説明をいただきました。平成30年度も既に半分が過ぎていますが、それらについて、それぞれの部門で評価が出てきています。

「B」が残念ながら2つ、残念と言っではいけないのかな。「A+」が1つしかないというので、増やさなければいけないのかもしれないし、「B」は様々な事情があつて、やむを得ない部分もあつたのかもしれないけれども、ほぼ目標は達成しているということです。この評価について異論がある方がいらっしゃいましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただけたらと思います。

○委員 パワーアップカレッジの卒業生ということもありまして、事業番号6番の「パワーアップカレッジねりまの充実」というところで、課題が、学生の応募数が減少傾向にあると出ているのですが、チラシや知らせるための掲示場所を変えたところから減ったという事情があるのです。私が卒業する頃に、新しい人たちを入れる時の支援方法が変わってしまったということがありまして、チラシの配布場所や、それを知らせるための掲示場所は、現在のカレッジ生に聞いていただくなり、同窓会に意見を求めていただければと思います。

○ひと・まちづくり推進係長 同窓会の皆様からは、募集にあたりチラシ等を配るだけではなくて、口コミという部分が非常に大きいと伺っております。そういった意味も含めまして、同窓会をはじめ、さまざまな方々にご相談しながら、引き続き募集定員をしっかりと満たせるように、ご参加いただける方がより多くなるように、取組を続けていきたいと思っております。

○委員長 委員の説明にもありましたけれども、できればそういう広報活動といいますか、どこに掲示したかということ課題の中に付け加えておくといいですね。他にいかがでしょうか。

○委員 質問したいのは、事業番号4番「町会・自治会活動の支援」です。課題としてチラシ・リーフレットを配布しても、なかなか町会に入る人が増えないということですが、増えない、増えていかない、加入していかない本当の課題が、どこかにあるのではないかなと思うのです。その辺りをどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長 事務局ではどのように把握されていらっしゃるのでしょうか。

○地域福祉係長 担当課が地域振興課ということで、大変申し訳ございませんが、即答しかねるところです。

○委員長 町会関係の委員は、その辺の情報はご存知かと思いますが。

○委員 役所のことはよくわかりませんが、私も町会長の集まりで、加入がなぜ少ないかということ随分検討しているのです。もう4回くらいになりますかね。

町会連合会での呼びかけがありまして、真剣に考えているのですけれども、これという案がなかなか出ない。なぜかという、地域性がある、これが1つの答えということはないのです。ですから、公団などでは加入率は100%に近くても、稼働率はあまり望めない。そうかと思うと、稼働率が高くても加入者が少ないとか、本当に千差万別で、町会の行事に参加しても、チラシを渡しても、町会には入らない。皆さんものすごく悩んでいます。

区の方は、かなりチラシを出していろいろしてくださっているのです。今、事業者から、お家を建てる前に、そういう方々にチラシを渡して、町会に入るような促進運動をしているようです。賃貸、一軒家の住宅地は必ず聞いてきます。あまりいろいろやると、多分お入りにならない。駅のそばの一軒家ですと大変な額ですから、皆さん共働きですよ。役員やら何やらと言ったら絶対無理なので、私は、災害の時の拠点をお知らせして、「今日あるかもしれない災害で、あなたたちの拠点はここですよ」と言うと、必ず入ってくれます。

それを言っても、団地とか、いろいろなところで大変なご苦労があって、自助努力しているのです。こういうところで皆さんからこのような声があるということを私も申し上げようと思っています。この資料を見ると、ここでもやったださっているのだなとすごくありがたい。よろしくお願いします。

○委員長 区民の方で、ここにいる皆さんは、町会に参加していますよね。実際には、役職ですと順番に回さなくてはいけないとか、いろいろな理由があると思いますし、先ほど、委員がおっしゃったように、団地の方ですと、移転等を考えながら練馬区に引っ越してきた方もいらっしゃるかもしれません。

○委員 今、聞いた話のところで、質問をします。

「A+」のところですが、区立公園が入っていたと思うのですが、このあとの議題にも入ってくるのかもしれませんが、駅から公園までのアクセスは、視覚障害ですので、例えば、点字ブロックは連続性がどういうふうになっているのかとか、そういう問題がまだちゃんとできていないと思うのですが、「A+」にはそれが入るのか、入らないのか。それが1点目です。

2点目の不動産屋のところですが、私はちょうど現実的に不動産屋にぶつかっているもので、なるべく早急に不動産屋と話し合いをするなり、先ほど、なかなか不動産屋が入って来ないという話があったかと思うのですが、その辺の事情を教えてください。

もう一つの「B」で、トイレですが、練馬区は、年々高齢者と障害者の数が増えています。そういう意味ではかなり早急なことで、数字だけ聞くとまだできていない感じがしてしまうのですが、もちろん新築とか改築というのが条件に入ってくるのかもしれませんが、その辺の事情も少し教えてください。

○建築課長 最初に、アクセスルートと公園のお話ですけれども、今回の「A+」に関しては、公園単体と、それから建物の単体の改築、あるいは建築の際にバリアフリー化されているかどうかというところがございます。

ですから、単体の整備は進んでいるということになりますが、そういった施設と駅を結ぶルートに関しまして、このあと説明させていただくのですが、まだ整備が進んでいない部分があります。アクセスルートについては、駅とその施設が徒歩で行ける場所と考え

ていますので、駅から遠く離れている公園等については、今回の整備には当たらないかと考えています。あくまでも公園単体、建物単体の整備についての評価と考えていただきたいと思います。

○委員 不動産屋の数は、少ないですか、多いですか。入りやすいアパートなり、入りやすい場所が確保できるような方向なのかということも含めて、不動産屋の数が少ないというようなお話だったので、どのような状況なのでしょう。

○建築課長 不動産屋の数については、先ほどの中ではご説明させていただいていないと思います。町会の加入率などのお話はさせていただいたかと思います。

先ほどの「B」の整備の話ですけれども、共同住宅でも、改修につきましては助成をしていますので、できるだけスロープとか、皆さんが使いやすいような改修が行われるようにしていきたいと考えています。

また、「B」評価の福祉のまちづくり整備助成の件でございますけれども、こちらは5年間で150件、1年あたり30件を目標にしています。平成27年度18件、平成28年度12件、平成29年度25件ということで、ここ3年間、目標の1年あたり30件に届いていないというのが現実でございます。そういう意味では、私どもも、商店街連合会や理容・美容組合さん、医師会さん等にも個別に働きかけをしているところですが、なかなか思ったとおりの成果が得られていないところです。

あくまでも既存の建物に対する助成ですので、新築につきましては、福祉のまちづくり推進条例にかかるものについては、必ず整備をさせていただいているところですので、既存の建物についても、こういった助成を生かしながら、さらにバリアフリー化、トイレの洋式化が進むよう努力していきたいと考えているところです。

○委員長 ありがとうございます。不動産関係は、先ほどの町内会の加入の説明ですね。ただご質問では、できる限りスムーズに不動産屋さんがバリアフリーというか、利用しやすい住宅の提供や、そういう情報などを提供しているかなど、プラスアルファのご質問、ご意見だと思います。

これについては、どのようにされているのか、できる限り調べていただいて。これは、そういう協定だとか仕組みを持っているのではないかと思います。

それから、高齢者関係では登録制度などが始まっていますので、そのようなことについても周知いただきたい。よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員 まず、総合計画の取組状況、このように全部まとめて出していただいで非常にわかりやすい。49にも及ぶ事業で大変な内容なのですが、まず1点、全体的な問題で、この評価は誰がおやりになったのか。恐らく自己評価だと思うのですが、他人評価というのは十分考えた方がいいのではないかと。もう少し工夫された方がいいのではないかとというのが1点でございます。そして、今後どうされるのか。

個別に質問を申し上げますと、事業番号2「災害時要援護者の支援を充実する」とありますが、これに関連して、介護・障害福祉サービス事業者団体と協定を結んだとありますが、この中で、精神関係はどの事業所と協定を結んだのか教えていただきたい。

それから、事業番号6「地域福祉パワーアップカレッジ」について、目標としては、卒業生の地域活動の7割とありますが、この7割についての達成具合が書いていないので、評価はどういうふうになさっているのかというのが2点目でございます。

それから、事業番号29「放置自転車対策」は、何の目標も書いていないのですが、「A」評価と出ております。何をもち「A」という評価なのか教えていただきたい。

その他、いろいろ気になる点はございますが、評価したいのは、こうやって一覧にして見られるのは非常にありがたいので、問題は中身をいかに充実するかということだと思います。

○ひと・まちづくり推進係長 まず1点目の質問、事業番号2の「災害時の要援護者の支援体制の充実」という部分で、介護・障害福祉サービス事業者団体について、精神障害に関してはどのような団体かということについて回答いたします。

障害福祉サービス事業者連絡会は、区内の障害福祉サービス事業所、この中には、例えば、居宅系サービスといわれている居宅介護サービスを提供している事業所、それから、日中活動系といわれている就労支援B型事業所等、それから居住系といわれているグループホーム等が事業者として含まれています。

○委員 いくつの団体と協定を結ばれたのですか。

○ひと・まちづくり推進係長 障害福祉サービス事業所の連絡会には、区内280事業所が加入しています。その中に居宅系サービスであれば100いくつかの事業所があったかと思えます。

○委員 私ども障害者団体としては、協定の内容も興味があるのですが、協定の内容は明らかにしていただけますでしょうか。

○ひと・まちづくり推進係長 協定の内容としては、大きく2つになります。

1つ目は、災害発生時の安否確認についてです。事業所の利用者さんについて、できる範囲の中で安否確認をしていただいて、それを区に情報提供していただくこととなっております。

2つ目が、サービス提供の部分です。区からの要請に基づいて、事業所が利用者さんのいるご自宅、自宅が難しければ避難されている避難拠点等で必要なサービスを提供する。この2本立てが協定の内容となっております。

○委員長 それから、誰が評価をしているのか、目標がないけれども「A」になっているのは、どういうことなのでしょう。

○地域福祉係長 まず評価につきましては、事業担当課による自己評価としておまして、第三者的な視点での評価は、今のところ行っておりませんので、今後検討していきたいと思えます。

また、計画目標がないということですが、今の計画のつくりが、目標が設定されていない事業もありまして、例えば、計画書の24ページの「その他の取組項目」というところで、「だれでもトイレの整備推進」があります。

この部分は、事業名と、どのような事業を行うかという内容と、担当課が書かれた表があるのですが、目標が設定されていない事業もあります。その中で評価をどうしているのかというご質問ですが、特に数値等の目標は設定されていないけれども、その事業の内容から見て、予定どおり進んでいるかということについて、所管課で判断したと考えております。

○委員長 それぞれ、毎年の年度予算がつくられていて、それを達成しているかどうかというのも1つの評価の目安になっているのではないかと思います。

まず、自己評価、自己点検、それを公表するということが、ダイレクトに評価をチェックされるわけではないですけれども、全て公表してしまうことによって、どういう意見でも受け止めるという形になります。そこで、ある面では自己評価的ことが、バイアスが働いていると考えられるのではないかと思います。自己評価に対して、委員の方々がどのように判断するかということも大事なポイントだと思います。全然変わっていないということもあるかもしれないけれど、トータルとして、そこそこ動いているということが証明されていると思いますので、信用して議論を進めていきたいと思っています。

○委員 もう一つ、事業6番「パワーアップカレッジ」の卒業生の地域活動の割合7割というのは、どこでわかるのでしょうか。達成しているのでしょうか。要するに、地域活動に持っていきたいのでしょうか。目標として上げているものに対する達成具合がどこにも書いていない。

○ひと・まちづくり推進係長 卒業生の活動の7割程度ということについて書いていないのは、申し訳なかったのですけれども、卒業生7割以上の方が地域の中でさまざまな活動をしていただいています。今は7割を超えて8割の方が活動している状況です。

地域の中で、自ら団体を立ち上げていらっしゃる方もいらっしゃるれば、民生・児童委員等になれる方もいらっしゃるということで、さまざまな活動にご活躍いただいているというのが現状です。

○委員 障団連という団体の責任者をやっております。障団連の加盟団体は11団体ありますが、卒業生に来ていただいた、あるいは、問合せがあったというのは1件もないです。要するに、地域福祉活動に何かタッチしていただきたいです。我々は、人手不足で困っています。ぜひ、目を向けて、広げていただきたいというのが私のお願いでございます。

ですから、7割というのは非常にこだわります。ですが、中身にもこだわります。

○委員長 カレッジの中で地域団体を公平に紹介していただいたり、またニーズがある部分についての要請も当然必要になってきます。よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移ってよろしいでしょうか。まだ、いろいろとご指摘があるかと思しますので、お気づきになりましたら、事務局にお寄せいただければと思います。

それでは、続きまして、公共施設へのアクセスルートユニバーサルデザインガイドラインについて、よろしく願いいたします。

○福祉のまちづくり係長 計画書の取組18番、20ページ目の「駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化」になります。

前回の推進委員会で、このガイドラインの案についてご報告させていただきました。今回のご報告は、皆様にご議論いただきました案が、8月末で成案化してまとまりましたのでご報告させていただきます。

内容については、前回の案でご説明したものを、細かい点で少し修正しておりますが、大きく変わっておりませんので、詳しい説明はいたしません。内容については、後ほどお目通しいただければと思っております。

今後の進め方についてです。資料2番、A3の横長のものをごらんください。右下のところに「ガイドラインに沿った今後の取組」と書いてありますが、30年度については、区民参加による点検などをさせていただきます。これに基づきまして、関係施設への改善等の要請、それから、アクセスルートの指定と改善方針のとりまとめを行ってまいります。

31年度につきましては、モデル地区の改善整備ということで1地区を予定しているのですが、各整備者や管理者に対し、連続性に配慮した整備などを促したり、区としてできる事業については先行的に行っていきたいと思っております。

具体的に言いますと、まずは主要な公共施設と駅とを結ぶ経路の点字ブロックの連続敷設をやっていきたいと思っております。今年度後半から来年度の取組についてです。

もう一つ、住民参加の点検ということで、12月前半から半ばにかけて、アクセスルートの指定をしたいと思っている候補地について、皆さんと歩いて確認いただく会を実施したいと思っております。会場の都合などもございまして、日程は区で決めさせていただいておりますが、現在4地区を予定しております。12月4日に石神井公園駅と大泉学園駅の周辺、12月5日に中村橋駅周辺、12月10日と12月12日に練馬駅の周辺。まとめの会を12月19日に区役所で行って、天候の都合などもございますので、12月11日に予備日をとっております。まち歩きと意見交換と考えてございまして、各回2時間半から3時間程度はかかるかと思っております。

できるだけさまざまな方にご参加いただきたいと思います。練馬区で主要な公共施設、例えば、区役所や石神井庁舎、美術館、そういったところまで、よりバリアフリーかなと思われる経路を候補としておりますので、こちらを一緒に歩いていただきながら、ご意見をいただきたいと思います。

参加ご希望の方につきましては、本日この会議が終わった後、または今週中くらいにお申し出いただければ、詳しいご案内と、必要な支援などについてのご相談をさせていただきます。団体から複数人推薦いただいても構いませんので、ぜひご検討ください。各回10名程度と思っておりますが、その点をご相談させていただければと思っております。

また、光が丘地域につきましては、建物の改修のお話などと合わせて別途点検をやりたいと思っておりますので、またご案内させていただきます。

○委員長 まち歩きの時間は、どういう感じなのでしょうか。

○福祉のまちづくり係長 午後なのですが、冬になってきますので、1時ぐらいにお集まりいただいて、3時半ぐらいに解散できるといいなと思っております。

○委員長 そのぐらいの時間帯で、1時から3時間前後でしょうか。かなり日数がたくさんありますので、全部出たいという方ももちろんいらっしゃると思いますが、多ければ少し調整する形になりますか。何班かにグループを分けるのですか。

○福祉のまちづくり係長 そうですね。10人でぞろぞろというわけにはいきませんので、何グループかに分かれる予定ではございますが、多い場合には調整させていただくかもしれません。

○委員長 公共施設へのアクセスルートについて、ガイドラインが策定されたということと、来年度のモデル地区の改善整備に向けて、区民参加による具体的なルートの点検活動のご説明をいただきました。これにつきまして、ご質問、ご意見等はございますか。

○委員 今のお話しと違いますが、よろしいでしょうか。資料4-2のアンケートについてですが、漢字に平仮名をつけてください。知的障害のある人の中には、質問を読んだり内容を理解したりするのが難しく、家族や支援してくれる人に助けてもらわないと回答できない人もいます。自分で記入が難しい人は、代わって記入してよいとアンケート用紙

に加えてください。今、私は、思っていることを家族と相談して書いてもらったのを読んでいます。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。後ほどご説明がありますけれども、これから行うアンケートのご協力のお願いということで、地域福祉計画についても仮名を振ってほしいということですね。よろしくお願いしますと思います。

ほかにありますでしょうか。

○委員 点検まちあるきについては、どこに集合ですか。石神井公園駅で、大泉学園駅周辺を見るということなのか、それとも大泉学園駅周辺なら大泉学園駅に集まるのか。それがわからないと、どこへ参加するとか書いていないですね。集合場所と、石神井公園駅から庁舎に向かっていくのか、どの程度回るのか。大泉学園駅周辺だと勤労福祉会館があったり、いろいろな施設があるということは、駅に集合なのでしょう。全部駅が書いあるので駅に集合ですか、それとも区役所に1回行って、それから駅に向かうのですか。

○福祉のまちづくり係長 わかりづらくて申し訳ございません。会場など詳細は、まだ決まっております。まずは、2時間半ぐらい午後に時間が取れますよという方のご希望をお伺いして、お顔ぶれも見ながら集合場所を決めようかと思っています。

基本的には、石神井公園駅周辺で、12月4日については駅周辺で集まっていたきたいと思っていますが、天気の都合等もありますので、一旦、石神井庁舎に集まっていたくとか、そういうことになる可能性もございます。ご希望を先に教えていただきましたら、その後、詳しい時間や集合場所をお伝えするというのでやりたいと思っています。

○委員 そういうことですね。これですと、駅周辺だったら駅に集合なのか、それともどこかに集合なのか、それを決めていただいたら参加しやすいかと思っています。

○委員長 このチラシは、今日の推進委員会の皆さんだけに配付する資料ですね。

○福祉のまちづくり係長 この推進委員会の皆様にご案内として作っています。

○委員長 では、集合時間やどのくらいの行程なのか、これから参加者の顔ぶれを見ながら煮詰めるということですので、ひとつご協力の方、よろしくお願いします。それから、推進委員の方々のお友達であるとか、同行者も大いに結構なわけですね。宣伝もお願いしたいと思います。ほかによろしいでしょうか。

それでは、次の議題のみんなのUDパークについて、ご説明をお願いします。

○ひと・まちづくり推進係長 資料3、ならびに本日お配りしました「みんなのUDパーク」というチラシをご用意いただければと思います。

「みんなのUDパーク」につきましては、前回7月3日の会議の際にもご報告させていただきましたが、内容が固まりましたので、改めてご報告させていただきます。

「みんなのUDパーク」は、練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の施策1「ともに支え合う地域社会を築く」の取組項目2「地域の福祉力を支える担い手を応援する」に基づき実施する事業となります。計画書本編の12ページの一番下、事業番号8、(5)「(仮称)地域福祉フェスタの実施」に該当する事業となっております。

事業内容につきましては、資料3の1の部分をお目通しいただければと思います。この計画の最終年度であります31年度末の目標は、フェスタの実施となっております、3の事業スケジュールにもございますが、29年度からの本事業のイベントを開始しておりますので、以降継続という形で記載しております。

今年度の事業につきましては、資料3の裏面をご覧くださいと思います。裏面の5目的というところで、12月を中心に、文化・スポーツ・アートなど、さまざまな事業を総称し「ねりまユニバーサルフェス」として開催しております。その1つのイベントとして、子どもから大人まで楽しみながらユニバーサルデザインを知ることができる参加型のイベントとして、「みんなのUDパーク」を開催します。

開催日時は、12月15日（土曜日）11時から16時までを予定しております。場所は、練馬駅北口すぐのココネリ3階を貸し切る形で実施いたします。

イベントの概要ですが、今回は3つの切り口で実施できればと思っています。その切り口が、7イベント概要の左側にあります「見る」「知る」「体験する」になります。

具体的に、各切り口でどのようなことを行うのかご紹介させていただければと思います。お手元に、チラシ原稿をご用意しておりますので、裏面をご覧くださいと思います。

1つ目「見る」というところですが、ステージは、例えば全盲の女優さんが所属されている「演劇結社ばかりばかり」による公演や、ダウン症のある方々によるダンス、日本ろう者劇団の方による、体を使って表現するワークショップ、全盲ギタリスト服部こうじ氏による演奏等を行う予定となっております。また、ステージの司会を「ばかりばかり」の女優さんにやっていただくことになっております。

そのほか、ステージの各パフォーマンスについては、同じく「ばかりばかり」のご協力によって、ライブ型音声ガイドという形で情報保障をさせていただく予定です。

このほか、UDトークを用いまして、外国語での情報放送等についても現在調整しているところです。

ほかに、「知る」「見る」の部分では、産業イベントコーナーを使いまして、東京都福祉保健局が設置しているKURUMIRUというお店が出張販売という形で、障害のある方の手作り雑貨の販売等を行います。研修室において、バリアフリー映画、これは日本語字幕や音声ガイドがついた映画の上映会を開催いたします。

映画の作品は「東野圭吾ドラマシリーズ“笑”」というもので、30分の短編が3本続く映画となっております。

続きまして、2つ目の切り口「知る」というところがございます。「知る」に関しましては、同じくホールを使いまして、UD（共用品）グッズの展示を予定しています。こちらのテーマは、今年の国際福祉機器展で、特別展示という形で「片手でも使えるモノ展」というものをやっていたのですが、それを練馬にも持ち込むような形で、各種の団体にご協力いただいて展示を行う予定です。今日、実物を持ってきていますが、例えば靴で、マジックテープを上げると中ベラが持ち上がる形になっていて、非常に履きやすい工夫をしている靴ですとか、片手で使えるネクタイということで、マジックテープになっていて、脱着が簡単で片手でも使うことができる、こういったものを展示できればと思っています。

このほか、区内の日大芸術学部デザイン学科の学生有志の方による作品の展示や、子ども向けのワークショップ、共遊玩具という誰もが使いやすいおもちゃの展示、それから東京ガスによる片手でクッキングの製品展示等を行う予定になっております。

最後は、3つ目の切り口「体験する」というものです。こちらにつきましては、区内のアイメイト協会さんのご協力によるアイメイトの体験や、ユニバーサルスポーツ体験、そ

れから、本日の委員にもご協力いただくのですけれども、手話や点字、車椅子の体験等を予定しています。

今年度のイベントにつきましては、11月21日号の区報でイベントの周知をさせていただくとともに、順次、区内の公設掲示板への掲示や、小学生へチラシの配布等を行いまして、周知に努めていきたいと考えております。

概要は以上ですけれども、当日研修室やステージでお渡ししようと思っているDVDをお持ちしていますので、実際に音声ガイドや字幕がどんな形で流れるか、ご紹介させていただければと思います。

（DVDの紹介）

○ひと・まちづくり推進係長 車椅子の方や手話を使われる方など、さまざまな方が出てきて、話をして、コンビニを誰もが利用しやすいよう議論していく流れになっていきます。最後に、みんなの意見を反映して、お店をつくって、それが形になって、みんなが使いやすいお店ができましたねということで、話し合いの中で気づいて、「そういうことをやっていきましょうね」と啓発するようなDVDになっています。

文字で字幕が出ていたり、ナレーションで場面、状況を説明するというのが、音声ガイドというものになっています。このような配慮をしながら、イベントを開催しようと思っています。皆様ぜひお越しいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、「みんなのUDパーク」について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員 アイメイトは室内だけですか。せっかくココネリでやるのなら、駅ぐらいまではやってもいいのでは。かなり危険も考慮しないといけないとか、そういうのもあるでしょうが。

○管理課長 アイメイトさんとお話をしまして、時間やどこを歩くかということについて協議させていただいております。昨年と違うところは、昨年度はホールの中でやっていたので、隣から風船バレーの風船が飛んできたりということがありましたので、それは安全の面で問題があるだろうということで、今回はお部屋を貸し切りという形で、その中に椅子等の障害物を置いて、そこをアイメイトと一緒に歩くという形でさせていただいて、あくまでもお試して体験してもらいますけれども、安全第一でやらせていただきたいと考えております。

○委員 去年、私も参加させていただきました。例えば、エスカレーター付近にイベントのチラシ等の掲示がなかったので、とてもわかりづらかったという声を聞きました。今年は、もっとわかりやすいように、何か目立つような掲示の仕方等をしないと入りにくいかと思います。入り口等も配慮していただきたい。観光センターの裏の方でやっている場所がわかりにくかったので、そういうことがわかるような掲示があるといいと思いました。

○委員長 展示に誘導する必要性ですね。これについてもよろしく願いします。

それでは、次の議題に移らせていただきますけれども、次期練馬区地域福祉計画策定にかかる調査についてということで、説明をお願いします。

○地域福祉係長 それでは、資料4-1をご覧ください。次期地域福祉計画策定にかかる調査ということで、説明とご協力のお願いをさせていただきます。

まず、調査の目的ですが、次期地域福祉計画は、平成32年度から5か年の計画を策定す

る予定になっておりまして、策定にあたって、区民の皆様や地域活動に携わっている団体、あるいは個人の皆様からの意見を反映するために、今回アンケート調査を実施させていただきます。

調査は2種類ありまして、1つ目は区民意識意向調査ということで、対象者数につきましては、20歳以上の練馬区民の方3,000人、無作為抽出で選ばせていただいた方に対して行うものです。9月に既に実施しておりまして、現在、集計・分析の作業を行っているところでございます。調査項目については、区政全般ということで、地域福祉以外の分野のものもありますが、地域福祉に関しては、地域福祉活動について、福祉のまちづくりについて、成年後見制度について、設問を作成し実施いたしました。

それから、調査の2つ目、地域福祉活動団体および個人向けアンケート調査ということで、こちらは皆様にもお願いしたい調査になります。実施時期については、11月を予定しております。調査項目については、地域福祉活動、福祉のまちづくりについてです。

町会・自治会、老人クラブ、障害者団体、子育て団体、建築関係団体など、資料に記載のとおりの方々にご協力をお願いしているところです。それから、個人としては、民生・児童委員の方、福祉のまちづくりサポーターの方、パワーアップカレッジねりまの現在の受講生、そして計画推進委員の皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。

回答につきましては、お忙しい中、大変恐縮ですけれども、11月30日までに郵便ポストに投函をお願いできればと思っております。

本日は、調査票の写しを資料4-2としてお配りしております。質問などがございましたら、お受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど、委員から、ふりがな、ルビを振ってほしいというご意見がございましたけれども、こちらについては対応させていただきます。説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。11月のいつ頃からスタートするのでしょうか。

○地域福祉係長 委員の皆様には、調査票は事前に送付させていただいております。それから、団体の皆様には、11月6日に郵便で発送させていただいております。

○委員長 ルビの必要な委員の関係者には、配付し直すということになりますか。

○地域福祉係長 委員には、改めてルビを振ったものをお渡しできればと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 私の所属する団体は、障害者団体連合会に入っていますが、配付数が12ということ、1団体1部いただくということでよろしいのですか。会員が400人以上いるのですけれども、どのようにすればよろしいのでしょうか。

○地域福祉係長 団体の皆様には、団体の代表者様宛にお送りしておりまして、会員全員の皆様にといいわけではないです。

○委員 代表者が書けばいいのですね。

○地域福祉係長 はい。

○委員 わかりました。

○副委員長 アンケートは、非常に大事な意見聴取の1つの方法であると思います。事務局の方も集計ですとか大変かと思いますが、団体を通じて、各会員の方に周知していただいたり、配布していただいたり、協力もいただけるかと思いますが。既に配付をされているということなので難しいかもしれませんが、なるべく多くの方々のご意見をいただくのが、

よりよい計画を立てるためにはとても大事かと思うので、今後検討していただけたら思いました。

○委員長 これは、独自に個人向けアンケート調査をするのですか。団体以外に加盟していない方もたくさんいるかと思いますが。障害者に限らず、高齢者の方々とか、認知症の方とか。

○地域福祉係長 今回、個人対象といっているものは、民生・児童委員の方、福祉のまちづくりサポーター、パワーアップカレッジねりまの方、計画推進委員会の皆様方であり、個人に書類を渡して回答していただくこととなります。

○委員長 障害者関係の団体に限り一通ずつということですか。資料4-2を見ると、この調査票自体が、かなり個人向けの書きぶりをしているので、答えられないものが出てきてしまいますね。

○地域福祉係長 団体の代表者にお答えいただければと思います。団体向けのものも、基本的には設問自体は個人向けと同じですが、設問の表現を少し変えています。

○委員長 団体の設問票も見せてもらった方がいいですね。これを見ると、ほとんどが個人向けで、これを団体の代表が書くというのは無理があるので。例えば問11や、「初めての場所に出かけるときに」という問12もそうだし、「あなた自身がひとりで外出する場合は」という出だしになっていて、全体に書かれていることが、ほぼ個人向けなので。問15も質問が不手際で、○が2つまでといっても、車椅子の人はほとんど○になってしまうと思います。

○委員 個人用と団体用と、分かれているわけですね。私に届いたものが、右上に黒括弧で「個人」となっているのですけれども、今日の資料ですと、資料4-2となっているので、その辺が、委員長も皆さんもわかっていらっしゃらないところだと思います。

調査票が、個人用と団体用と、中身が分かれているということでしたら、大丈夫なのだと思いますけれども、資料4-2がどういう扱いになっているのかということがわからないのです。

○地域福祉係長 本日お配りしているのは、個人用の調査票になっています。団体向けの調査用につきましては、今日をご用意していないのですけれども、例えば、団体向けの調査票ですと、問9は「貴団体の活動では、日頃から介助や見守りなどが必要な高齢者や障害者、乳幼児と一緒に外出する機会がありますか」という設問になっております。

○委員長 いずれにしても、障害者団体1団体に対して1つというのは、この調査票が出てきたときに、どういうふうに判断するのか。全体が見えないので何とも言えないのですが、設問自体が間違っているようなものもありますし、回答すること自体ができないというか、見直さないとまずいかもかもしれませんね。

○委員 もう出しました。

○委員長 高齢者の方々が答えられない質問が入っているので、問題かと。

○委員 団体と分けているなんて想像もしないです。

○委員長 団体と分けても構わないと思うのですけれども。

○委員 委員長のおっしゃるとおりですが、そういうことを初めて聞いたから。

○委員 委員長のおっしゃるとおりですが、そうすると文面内容、それからアンケートの設問内容が、個人向けと団体向けとで当然違ってくるということで、団体向けは、これから作られるのですか。個人向けは、私どもの手元にご送付いただいたものと理解し

てよろしいのですか。

○**地域福祉係長** はい。

○**委員** 団体向けですが、全体で配布数は470と書いてありますけれども、これはもう一度作り直すということではよろしいのですか。もし、作り直さないのであれば、これはアンケートの体を成していません。ぜひ、これは作り直していただきたいと思います。

といいますのは、私は建築士会から代表で出席しておりますが、また別途、建築士会へ送られるということになりますと、この内容では恐らく、委員長がおっしゃるように、答えようがないと思うのです。それから、組織・団体の場合は、送られてきたものを組織の長がそのまま一人で判断して記入すると思いますが、それも組織によっては、かなり問題があると思います。民間事業で適当なアンケートをとるのとはわけが違いますから、その点を再考願います。

○**委員長** 1つ答えてください、2つ答えてくださいとなっていますが、今の時代に合わせると、1つだけで済むような時代ではないので、かなり多様性があるって、地域福祉の観点から幅広い人たちのニーズを捉えなければいけないので、幾つかある中から、その優先順位1つあるいは2つと絞り込まなければいけなくなる。

一番端的な事例が、問15ですよ。これを車椅子の人が答えようとする、2つでもう既に利用できないわけです。つまり、通路から段差があったら、そこでストップしてしまうし、入口でだめだったらだめ、通路からトイレまで行けなければ通路が狭くてだめということになってしまうのです。もう一度再考した方が、私もよろしいのではないかという感じがします。

問15だけではないのですが、ほかのところを含めて全体を見直さないと、今日はそれを議論している時間はありませんし、ここでこれをどうするという場ではなのですが、もう一度、区の内部で調整を図った方がいいという意見を申し上げたいということです。

○**管理課長** 今のご意見については、受け止めさせていただいて所管で検討させていただきます。今は即答いたしかねます。

○**委員長** 結構でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○**委員** 団体というのは、建築団体から何から全部に送っているのでしょうか。そうではなくて、このアンケートは福祉関係の団体に送っているのではないですか。全部に送っているとしたら、整理が大変ではないですか。福祉関係の団体に送られているとすれば、内容が個人と団体とで違うにしても、わかりやすいと思うのですが、どこまで送っているのか答えていただけますか。

○**委員長** 地域福祉をつかさどる主体をどうやってつくっていくかというところにターゲットがあるとすると、団体だとか、支援するサポーターのグループがどういうふうにかかわるかというようなものに論点を絞って、個人向けではないような表現をした方が良かったですね。そこが混ざってしまっている、障害を持っている人たちの話ですと、団体としては難しいわけですよ。個人のニーズをきちんと把握して、地域でどのように捉えるかとしていかないといけないわけですよ。調査の設定自体が気になりますね。

○**管理課長** 主に、団体向けのものについて、ご意見をたくさん頂戴しているのかなと思います。個人向けのものに関しましては、一部、区民意識意向調査ということで、無作為抽出で区民の方に聞いている設問と共通する設問がありますが、団体向けのものについて

は、色々とわかりにくいというご意見をいただきましたので検討させていただければと思います。次回の委員会で、アンケートの件については、追加でご報告させていただくようにいたします。

○委員長 結構です。どうぞお願いいたします。

それでは、時間の関係もありますので、次回の日程についてご説明いただけますでしょうか。

○地域福祉係長 次回の計画推進委員会の日程ですけれども、来年3月20日（水）午後1時からを予定しております。場所は、練馬駅北口の区民・産業プラザ、ココネリ3階の研修室の予定となっています。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 そのほかは、よろしいでしょうか。それでは、今日の議題としては若干課題が残りましたが、これで終了させていただきたいと思います。

今日の議題で、現行計画の取組状況についてご説明がありました。委員の皆さんからご意見が出ましたが、数値的な目標はもちろん達成する必要がありますけれども、その中身について捉えられるような評価、その視点もできれば記述してほしいというご意見がたくさんあったかと思います。

その中で、区民のニーズをまず捉えているかどうかということも、あるいは、数値目標として書かれていないので空白の部分が多かったのですけれども、見てみると書き込みそうところがたくさんあるので、できれば具体的に書き込んでもらおう。それに対して「こういう理由でAにした」というところも評価の視点でわかるように、特にこういう委員会の中では必要かと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。最終的に区民の皆様公表するかどうかは、また別な作業が必要かもしれませんが、できる限り事業目標の達成がわかるような記述をお願いしたいと思います。

それから、アクセスルートについては日中の時間、集合場所等の説明をお願いします。

それでは、これで終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。